#### 米の生産調整にご

なっています。

こういった現状から、本制

が国にとって重要な課題に 産していく力を確保すること 安全で安心な国産農産物を生

協力ください

戸別所得補償制度が本格実施 農業振興課農業振興係

**2**0824-73-1132

昨年度、モデル事業として

世界の穀物需要が高まる中 制度」が、本年度から「農業者 スタートした「戸別所得補償 で危機的な状況です。加えて 速な高齢化と大幅な減少など 格実施されます。 戸別所得補償制度」として本 日本の農業は、農業者の急

農業者戸別所得補償制度は3 事業で構成されています。

米の所得補償交付金 (米に対する所得補償事業)

水田活用の所得補償交付金 (転作作物の作付に対する助成事業)

畑作物の所得補償交付金 (畑作物の作付に対する助成事業)

## 米の所得補償交付金

分相当が交付されます。 価格を上回る米に対して、その差額 生産にかかる費用が恒常的に販売

家·集落営農 囲内で主食用米の生産を行う販売農

### 一交付対象面積

家消費相当分)を差し引いた面積。 主食用米の作付面積から10a

#### 交付単価

定額部分

1万5千円(10a当たり

その差額を基に算定 準的な販売価格を下回った場合に、 ●変動部分

※標準的な販売価格とは

平成18年産から20年産までの相対取 引価格の平均

# 調整水田などの不作付地がある場合

ります。22年のモデル対策で既に認 を市に提出し認定を受ける必要があ ください。 定を受けている方は、新たに発生し た不作付地のみ改善計画を作成して 不作付地がある場合は、改善計

### 交付対象者

米の生産数量目標(配分面積)の範

# 自

23年産の販売価格が標

2万円(10 a 当たり) 払のみとなります。 ※前年産の生産面積のない方は数量

に、品質に応じた重量当たりの単 )数量払(23年産の出荷・ 販売数量 価

差し引いて支払います。

■平均交付単価	
小 麦	6,360 円/60kg
二条大麦	5,330 円/50kg
六条大麦	5,510円/50kg
はだか麦	7,620 円/60kg
大 豆	11,310円/60kg
そ ば	15,200円/45kg
なたね	8,470 円/60kg

加わります。

付金」へ名称が変わり、新たに 業が「水田活用の所得補償交

「畑作物の所得補償交付金」が

業が「米の戸別所得補償交付

米戸別所得補償モデル事

金」、水田利活用自給力向上事

自給率の向上、農業の多面的 安定、国内生産力の確保、食糧 度の実施により、農業経営の

機能の維持を目指します。

## 畑作物の所得補償交付金

6

#### 標準的な生産費と販売価格の差額分 従って生産を行う販売農家に対して、 に相当する交付金が交付されます。 交付対象作物を生産数量目標に

#### 一交付対象者

落営農。 ど)に従って生産を行う販売農家・集 対象作物の生産数量目標(契約な

#### 対象作物

か麦)、大豆、そば、なたね 麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだ

#### 交付単価

き交付されます。 面積払(前年産の生産面積に基づ

で交付されます。

※面積払を受けた方は、面積払分を

農家・集落営農に対して、作付面積に 用米、飼料用米などを生産する販売 水田を有効活用して麦、大豆、米粉

#### 交付対象者

応じて交付されます。

産する販売農家・集落営農。 交付単価 交付対象作物を、販売を目 !(表1) 的に生

## 一産地資金による加算措置

加算金を支払います。(表2) 地域振興作物を作付けた場合は、

交付単価

(10a当たり)

35,000円

80,000円

20,000円

20,000 円程度

10,000 円程度

4,000 円程度

15,000円

15,000 円

13,000円

4,000 円以内

交付単価(10 a 当たり)

担い手農家 20,000 円以内

その他農家 12,000 円以内

0) れる方は、加入申請書などにご記入 上、庄原市水田農業推進協議会事 農業者戸別所得補償制度に加入さ

## は、お問い合わせください。 務局まで提出してください。詳しく

庄原市水田農業推進協議会事務局 〈農業振興課農業振興係☎0824 73-1132、各支所担当室、 |庄原各営農センター|

## 問い合わせ

います。

この制度は、環境保全効果の高

貢献していくことが重要となって 防止や生物多様性保全に積極的に

農業分野においても地球温暖化

地球温暖化防止などの取り組みを

境境保全型

|農業直接支援対策がスター

J

#### 紅あずま、スイートコーン、こん 全地域 にゃく、エゴマ ※市全体の実績面積が確定した段階で単価を調整します。

作

麦(小麦、

飼料作物

国 略

律 物

律

作

そ 0

他 内 作

物

庄原・□和・

比和 · 総領

西城

東城

高野

の取り組み

大豆(黒大豆を含む)

そば、なたね、加工用米

備蓄米(事前に契約が必要です)

菊・ねぎ

菊・ほうれんそう

ほうれんそう・トマト

物

キャベツ、アスパラガス、ほうれんそう、こまつな、ねぎ、わけぎ、トマト、かぼちゃ、きゅうり、なす、ばれいしょ、だいこん、たまねぎ、いちご、ブロッコリー、ピーマン、くわい、ひろしまな、さと

二条大麦、六条大麦、はだか麦)

新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲)

いも、にんじん、きく、ぶどう、いちじく

毛作助成(主食用米と戦略作物または戦略作物同士の

名

③以外の野菜、花き、果樹なと

花木、地力増進作物、景観形成作物

作 物

ほうれんそう・アスパラガス

### ■支援の対象者

支援します。

してその取り組みに対する経費を い営農活動に取り組む農業者に対

農などの農業者グループ として生産を行う農業者、 ○エコファーマー認定を受けてい 次の要件を満たす、販売を目的 集落営

行っていること ること ○農業環境規範に基づく点検を

農業者の愛称 ※エコファーマーとは 入に関する計画」の認定を受けた 「持続性の高い農業生産方式の導

## ■支援の対象となる取り組み

組み合わせた取り組み 前か後に緑肥などを作付ける)を 割低減の取り組みとカバークロッ プの作付(5割低減の取り組みの 化学肥料、化学合成農薬の5

> 割低減の取り組みとリビングマ ル 合わせた取り組み 作付ける)または草生栽培を組み 作物の畝間に麦類や牧草などを チ(5割低減の取り組みを行う 化学肥料、化学合成農薬の5

組み合わせた取り組み 割低減の取り組みと冬期湛水管 理(冬期間の水田に水を張る)を 化学肥料、化学合成農薬の5

機JASの認定を受ける必要が ※「有機」を表示する場合には、 あります。 。農薬を使用しない取り組み) 有機農業の取り組み(化学肥 有

#### 支援単価

8千円(10 a当たり

### 申請期限

6 月 30 日 (木)まで

73-1132)または各支所担 当室までお問い合わせください。 振興課農業振興係(☎0824 申請手続きなど、詳しくは農業